

しょさんべつ

Shosanbetsu Village Public Relations

2026

4

No. 688



今月のトピックス



- 村政、教育執行方針…………… 2～11ページ
- 旅立ちの日…………… 13～14ページ

令和8年4月10日発行「3月19日 初山別小学校卒業証書授与式」



☆村の情報は
こちらから



SHOSANBETSU.OFFICIAL



SHOSANBETSU.ASTRO

←天文台
アカウントは
こちらから



令和8年度

村政執行方針

I はじめに



〈宮本 憲幸 村長〉

令和8年度第1回初山別村議会定例会の開会にあたり、村政執行に関する私の所信を申し上げます、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

世界情勢は一層混迷を深めており、法の支配に基づく国際秩序の維持が強く求められています。エネルギーや食料の安全保障に加え、世界各国で多発化する自然災害への対応など、国際社会が総力を挙げての対応策が急がれます。

一方、国や地方自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子高

齢化の伸展などに伴い大きく変化しており、様々な分野で多様な課題を抱えております。

「新しい考え方や新しい仕組み」を構築しなければならぬことが多くありますので、新たな「気づきや発想」をもつて、困難を乗り越え、時代に適応したふるさとづくりを進めてまいります。

II 村政に臨む基本姿勢

住民の皆様が将来も安心して暮らすことができ、また若い人達が夢や希望を持って挑戦できる持続可能な社会の構築を目指し、「活力ある産業の振興」、「福祉の向上と暮らしの安心・安全」、「教育の振興充実」、「協働のまちづくり」の4つを基本方針の柱とします。

第8期初山別村総合振興計画や初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略を基軸に、各関係計画との整合性を図りつつ、健全な財政運営に努めながら、求められる施策を一つ一つ丁寧に進めてまいります。

III 主要施策の展開

一 活力ある産業の振興

本村の基幹産業である、農林水産業の持続的発展と暮らしを支える商工業の振興に努め、活力に満ちた村づくりを進めてまいります。

地域経済を支える事業者が、事業を継続し、雇用を維持していただけるよう、対応を検討します。

1 農業の振興

生産コストの上昇や自然環境の変化による農作物への影響により、農業経営は厳しさを増しており、農業従事者の高齢化や後継者不足による離農農家の増加により、水田活用率の低下や耕作放棄地の拡大が懸念される状況にあります。

農業の持続的な発展と豊かな農村生活の向上を実現するため、国の関連政策に注目しつつ、地域の農業情勢を的確に把握し、関係機関・団体と連携を図りながら、次の取り組みを推進します。

(1) 水稲・畑作の振興

良質米や高品質な作物生産のため、栽培技術の向上等や産地形成に向けた取り組みと生産性

の向上を図る対策として、農地集積・集約促進のための農地中間管理事業の手数料助成拡大や土壌分析による土づくりの助成を継続実施します。

また、通年での新たな農業経営スタイルに取り組み初山別村冬野菜研究生産組合に対し、安定的な生産体制と流通体系の構築を目指し、関係機関と連携し、引き続き指導・助言を行います。



(2) 酪農・畜産の振興

飼料等の生産資材価格の高騰や畜産物需要の低迷など、酪農・畜産農業の経営環境は厳しさを増しています。

今後の持続可能な経営展開のため関係機関と連携し、生乳の安定的な生産と拡大の実現に向け、引き続き対策の充実に要請

してまいります。

また、酪農経営者の労働環境改善を図るため、酪農ヘルパー利用組合への助成を継続します。

(3) 農業・農村整備事業の推進

農業農村整備事業は、農業生産力を支える重要な役割を担い、持続的な営農環境整備として、必要不可欠です。

引き続き、中山間地域農業農村総合整備事業調査計画候補地区である南明里地区について、事業採択に向け、関係機関と連携し、事業実施計画の策定を取り進めるとともに、後年度の実施希望地区についても農業者の意向を随時確認し、基盤整備事業を推進します。

また、農業・農村の多面的機能を支える共同活動や農道・水路等地域資源の質的向上を図る共同活動について、国の施策に基づき継続して支援します。

(4) 農水産物加工試験研究

農水産物加工試験研究センターにおいて、農産物の付加価値を高めるため、特産品開発や商品化を目指す団体等を支援し、加工相談等を実施しながら、地域資源を活かした6次産業化を

検討・推進する拠点として、研究開発や指導体制の充実を継続実施します。

2 漁業の振興

近年、海洋環境の変化や漁獲量の減少など、水産業が様々な課題に直面している中、水産資源が適切に管理され、持続的な利用が図られるよう、資源管理や育てる漁業を促進します。

漁業経営の安定化のため、持続的漁業経営支援事業による支援を継続するほか、各種資金の利子補給及び保証料支援により、漁業者の負担軽減を図ると共に、海難事故等への安全対策を推進します。

施設整備については、北るもい漁業協同組合が実施する初山別加工場改修事業に対し、地場産業の振興と雇用確保のため、その費用について支援します。

漁港整備では、安全操業確保の観点から、航路・泊地等の浚渫による漁港の機能保全の継続を、漁業者の意向を十分に反映した整備要望を取りまとめ、関係機関に要請してまいります。

流木などの漂流物やトド等海獣類による、漁業被害対策の一

層の推進を、国・道に要望するとともに、ナマコ等密漁被害を防止するため、関係機関・団体と連携を密にして、密漁監視体制の強化を図ります。



3 林業の振興

豊かな森林を未来に繋ぐため、豊かな森づくり推進事業や村有林森林環境保全整備事業を継続するほか、森林環境譲与税を活用した私有林等整備事業及び民有林造林事業を計画的に推進します。

有害鳥獣被害対策については、近年、ヒゲマの出没が増加傾向にあり、地域住民の安全確保の観点から、緩衝帯の整備や電気柵による出没防止対策を実施し、関係団体と連携を密にして効果的な被害防止対策を実施します。

また、出没情報があった際には、村民の安全を守るため、パトロールや生活支援メールでの注意喚起など、迅速に対処します。

被害対策の中心として活動する

ハンターを、育成・確保するため、有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業により、引き続き支援します。

4 商工・観光の振興

商工業においては、物価高騰による消費者離れなど、厳しい経営環境の変化に対応するため、商工会が行う経営改善の取り組み等に対し財政支援を行います。

また、経営の安定を図るため、中小企業融資制度資金利子補給制度等を引き続き実施します。

雇用対策では、オロロン留萌中部北部通年雇用促進協議会と連携し、諸対策を講じ、通年雇用の定着と就業機会の確保を図ります。

なお、若年者雇用促進助成金及び奨学金返還支援事業を推進し、村内の雇用と定住促進を図るほか、初山別事業協同組合の運営支援を継続し、労働力不足の解消と新たな雇用の創出を図ります。

観光については、みさき台公園全体の施設と自然豊かな資源を最大限に活かし、魅力ある観光スポットとして、SNSによるPRの充実に努め、観光協会と連携して観光振興に取り組みます。

岬まつり等各種イベントの開催など、観光振興に大きな役割を果たしている観光協会への支援を継続します。



再生可能エネルギー分野については、風力発電等における日本海エリアがもつ潜在的な可能性の高さを活かし、脱炭素社会への認識を深め、今後も国の政策、民間事業者の動向に注視し、社会情勢の変化に対する確な対応をまいります。

なお、民間事業者による風力発電施設建設については、住民

生活や周辺環境を損なわないよう、丁寧な事業計画の説明がなされるとともに、適切な施設の設置・運営を事業者に求めてまいります。

5 担い手の育成・確保対策

村の産業や社会を、将来にわたり発展させていくためには、次代を担う人材を、大切に育ていくことが重要です。

農業では、関係機関で構成する村地域担い手育成センター及びオロロン地区農業担い手確保対策協議会と連携し、総合的に支援するとともに、新規就農対策について、調査・検討を進めます。



また、村の子どもたちが、農業への関心を高めることを目的に、親子での農業体験や食育事業の

取り組みを行う農業みらい開拓クラブを継続して支援します。

漁業においては、新規漁業就業者の育成と円滑な事業承継を進めるため、村漁業就業者支援協議会を中心に、北るもい漁業協同組合と連携し、新規漁業就業者の安定した漁業経営の確立のため、引き続き支援します。

なお、商工業についても、地域経済を担う後継者や経営体確保のため、起業家等支援補助金により継続して支援するなど、関係機関・団体と連携を図り対策を講じます。

6 地方創生

令和8年度は、「第8期初山別村総合振興計画」の後期に向けての見直しをした初年度であり、また新たに策定する「第3期初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の始期となります。

引き続き「振興計画」及び「総合戦略」に掲げる新たな指標を達成するため、本村が有する資源や新たな可能性、人や地域のつながりを生かしながら、村を担う若い世代に夢と誇りをもって引き継げる「初山別村」の実現を目指すと共に、村民一

人ひとりが個性や能力を發揮し、真の豊かさや安心・安全な暮らしを実感できる施策を村民の皆様と探求し展開してまいります。

地方から都市部への人口流出及び少子高齢化により、産業就労人口の減少や地域コミュニティの衰退が進行しております。このような社会情勢に対し、産業及び地域力の維持・強化を図り、持続可能な地域社会を構築することを旨とするために、情報通信技術、ICTを活用して村民の皆様が安心・安全に暮らし、いてける環境整備及び移住者の獲得と関係人口の創出を目的とした地域の魅力を発信する取り組みを地域の実情に合わせて推進してまいります。

地域おこし協力隊については、都市部から村への定住・定着を目的とし、これまでどおり本村で共に夢を実現しようとする業務提案型隊員の採用と併せ、役場業務の補助にあたる自治体任用型や観光支援型についても積極的な採用を行い、地域に根ざした活動や定住を見据えた新たな視点と自由な発想を生かした隊員自らの提案に基づく地域お

こし活動が行えるよう、より一層支援してまいります。

二 福祉の向上と

暮らしの安全・安心

人の心に寄り添った思いやりある福祉の充実と、安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。

1 福祉の向上

(1) 高齢者福祉

高齢者の皆様が住み慣れた地域で、健やかに生きがいを持ちながら明るく暮らし続けることができる環境づくりを促進します。

第9期村高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「住まい・医療・介護・介護予防及び生活支援」が一体的に確保される地包括ケアシステムの推進・充実を図ります。

また、地域包括支援センターが中心となりニーズに応じたサービスの提供、相談機能の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、互いに支え合う共生共助の地域づくりを目指します。

(2) 障がい者福祉

障がいのある人もない人も

もに支えながら暮らすことができる地域社会の実現を目指すとともに、第7期村障がい者計画に基づき、障がい福祉サービス等の必要なサービスを提供するとともに、安定的な提供体制の確保と併せてそれを担う人材確保の定着を図るため、外国人材の活用の取り組みを進めます。

(3) 国民健康保険事業

国民健康保険税については、令和12年度の全道保険料統一を見据え、北海道国民健康保険運営方針に基づき、市町村に示された標準保険料率に近づけるため、段階的な税率改正を進めます。

2 健康づくり

村民の皆様が参加しやすい環境を整えるとともに、「自分の健康は自分でつくる」との意識の高揚を図り、保健事業・予防事業に積極的に取り組みます。

(1) 保健事業

健やかで心豊かな生活を送るためには、健康の質を高める意識が大切です。

一人ひとりの生活習慣の見直しと健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病対策として、引き続

き「減塩」「食物繊維の摂取」「笑い」の3つのテーマを重点に据え、健康づくり運動を推進します。

また、特定健診や各種がん検診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見に努めます。



(2) 予防事業

様々な感染症のまん延防止や重症化予防に向け、予防に対する知識の普及啓発を行うとともに、各種ワクチン接種について、村独自の接種費用の助成を継続します。

また、村新型インフルエンザ等対策行動計画により、国、北海道と連携した、新型インフルエンザ等対策を行います。

3 子育て支援

安心して子どもを産み育てる

ことのできる地域社会実現のため、第3期村子ども・子育て支援事業計画に基づく、「暖かいまなざしで見守り育てよう 子どもたちはキラキラ輝く未来の星」の基本理念による各種事業支援を推進します。



また、経済的負担の軽減のため、村独自の不妊治療費等費用への助成、3歳未満の保育料の無償化、高校生までの医療費の無償化を継続するとともに、出産祝金を拡大し支給することとします。

さらに安心・安全で質の高い保育体制の確立に努めるとともに、新たに設置する村こども家庭センターにおいて、子ども及びその家庭並びに妊産婦等を対象に効果的で切れ目のない、一

体的な支援を行います。

4 医療の確保

村民の皆様が健康で暮らせるよう、診療所において、適切な一次医療が受けられる体制づくりに努めるとともに、診療環境の充実を図り、かかりつけ医としての機能を維持し、安心して受診できる診療所の運営に努めてまいります。

また、二次医療、救急医療の体制強化・充実を関係自治体と連携し、強く要請してまいります。

5 環境の整備

(1) 一般廃棄物及びし尿処理対策
ごみ減量化のため、従前同様、分別収集を継続してまいります。また、ごみのないきれいな村づくりのため、不法投棄の防止、地域環境の美化・保全に努めます。



し尿処理業務は収集業者に業務を委託し、3町村共同で処理を進めてまいります。

(2) 住環境の整備

村営住宅については、長寿命化計画に基づき、国庫交付金事業を活用して、村営住宅の改修を実施するほか、営繕による、快適で良質な住宅の維持保全に努めます。

定住促進住環境整備支援助成事業により、若者世代や転入者の定住促進、空き家の流動化、住宅のリフォーム、旧居住用住宅解体費用への助成を継続実施します。

地域住民の良好な生活環境を保全するため、空き家等対策計画に基づき、総合的かつ計画的に、空き家の発生防止や有効利用、危険家屋への対応等の取り組みを継続します。

また、村内における空き家の有効活用及び移住・定住以外にも、近年は受け手側の利用目的が多様化していることから、様々な活用方法を促進するため、広報誌やSNSを用いて空き家バンク制度の周知を継続することで、使いやすく頼られる制度となるよう

に努め、再利用希望者とのマッチングを図ってまいります。

(3) 公園等の整備

公園については、安全対策と景観の向上に配慮した、適切な維持管理に努め、村民の憩いの場として利用できる公園づくりを進めるため、みさき台公園の老朽化した野球場等の今後の有効活用について、公園利用者等のニーズの把握調査などを実施し、検討を継続するとともに、初山別小学校敷地の一部を初山別山手公園敷地として編入し、遊具を整備し遊び場の確保を進めます。

また、村民の皆様が安全で心地よく利用出来る公園を目指し、引き続き村内における遊び場の確保について検討を行います。

(4) 上下水道事業

簡易水道施設の適正な維持管理のため、初山別地区基幹改良事業を継続し、導水管及び施設内設備の更新を実施します。

農業集落排水事業では、快適な生活環境を提供するため、浄化センター施設及び管路の適切な維持管理に努めます。

また、初山別浄化センターの老朽化した電気・機械設備を計

画的に更新するため、初山別地区農業集落排水施設整備事業を継続して実施します。

個別排水処理施設につきましても、引き続き、合併処理浄化槽の普及を促進し、生活環境の向上を図ります。

6 交通の確保

(1) 道路・橋梁の整備

村道については、支障木除去、道路照明の維持管理、冬期間における除雪など、適正管理の徹底を図り、安全で快適性を確保した道路交通環境の維持に努めます。

橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき、登駒内橋の補修工事や橋梁点検業務を実施するなど、安全・安心な道路交通網を確保します。

また、国道をはじめとする主要道路についても、地域の暮らしや経済を支える交通網としての重要性を、国・道に強く訴え、管内市町村と連携し、機能強化や老朽化対策を要請してまいります。

(2) 地域交通

生活交通バス路線は、通学、通院、買い物等、村民の皆様の

生活を支える公共交通機関として重要な役割を果たしており、す。しかし、近年利用者の減少が進んでおり、効率的な運行、経営の合理化に努めてもなお、経営の安定化が厳しい状況にあることから、北海道や関係市町村と連携し、路線維持のため必要な支援を継続してまいります。

なお、高校通学定期運賃補助については、引き続き実施してまいります。

高齢者の外出機会の確保のため、しよさまる号の運行による交通弱者対策を実施し、身近なサービスとして根付き、定着できるように努めていきます。

7 地域防災力の強化

我が国の自然災害は、地震、大雨、台風と多岐にわたり、近年では激甚化している状況であります。

国や北海道の施策の展開方向と整合性を図り策定しました「初山別村地域防災計画」及び「初山別村国土強靱化計画」を基本的な方針と位置付け、日頃から国、北海道、民間事業者等、各関係機関と密接な連携を図るとともに、村民の皆様へ解りや

すい情報の提供と防災意識向上の啓発に努め、行政と地域住民が協働で「地域防災力」を強化し、村の社会経済機能の維持、村民の皆様への生命と財産を守るため、引き続き、本村の防災力の強化及び強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。



Jアラート、生活支援メール及びLINE並びに河川監視カメラによる映像のライブ配信、屋外スピーカー等の情報伝達手段を活用し迅速な情報伝達に努めるとともに、被災時に住民の生命を維持する非常用備蓄食料品の充実に努めます。

また、自主防災組織については、引き続き自治会における自主防災組織の設立を支援すると

ともに、設立された自主防災組織に対しは、災害時の共助体制の取り組みを支援するため、防災教室や防災訓練の実施についても推進してまいります。

近年、大規模な自然災害が頻発する中で、断水は被災者の生活の質を著しく損ねる一因となることから、地下水の活用について、引き続き検討を進めます。

三 教育の振興充実

地域の根幹をなすのは「人」であり、まちづくりの基本は「人づくり」であると考えております。

創造力に富む、強くたくましい、時代を切り拓く力をもった人づくりのため、家庭・学校・地域とともに、学校教育の充実並びに社会教育の振興に努めてまいります。

さらに魅力ある初山別村の教育を推進するため、教育行政執行方針を基本とする諸施策が効果的に推進されるよう教育委員会との連携を密にしてまいります。

1 学校教育の推進

基礎的、基本的な知識の定着

に加え、人間性豊かでたくましい児童生徒を育成するため、家庭・学校・地域が一体となり、学びの継続並びにより良い体制づくりに取り組みます。

学校施設において、快適で恵まれた教育環境の中で意欲的に学習できるよう、施設整備並びにICTの活用、食育の推進等に努めてまいります。

2 社会教育の推進

ライフスタイルに応じた生涯学習機会の充実を図るとともに、各分野と連携を深め、地域の人材を活用しながら社会参加を促進し、文化芸術活動の振興に努めます。



また、青少年の健全育成のため、各種スポーツ活動を支援するとともに、誰もががスポーツに

親しみ、健康づくり運動を日常的に行えるよう各種取組を推進してまいります。

四 協働のまちづくり

村民の皆様が生活する地域の課題等を解決していくためには、行政と村民が責任や行動を分担し合い、相互の理解のもとで、村づくりの諸課題に一丸となつて挑戦することが必要です。

「住民主体」「情報共有」「協働」を村づくりの基本とし、男女共同参画社会の促進を図りつつ、住民が積極的に参加し、村民の皆様と行政が一体となり村づくりに取り組んでまいります。

財政の情報、村づくりの目標、目指すべき方向性を共有し、それぞれの役割を明確にして目標の達成に向けて推進してまいります。

1 行政の運営

村づくりに関する様々な課題に対応するため、小規模自治体の利点を活かしつつ、みんなで考えみんなで行動し、将来展望に立った持続可能な地域社会の構築を目指します。



お茶の間懇談会をはじめ、様々な場面において村民の皆様の声を聞くとともに、より分かりやすく見やすい広報誌づくりに努め、村民の皆様と情報を共有することにより、村民みんなで力を合わせる協働の村づくりを目指します。

また、地域ふれあい担当職員の効果的な運用に努めてまいります。

行政運営の核であり、災害時の対応拠点ともなる役場庁舎の在り方については、将来にわたる持続可能な村づくりに対応できる財政基盤の堅持と、想定される災害への対応との両面を十分見極め、より望ましい方向性について、引き続き検討します。職員は現場最優先を常とし、

村民のみなさんとの対話を大切にするとともに、あらゆる場面において、親切・丁寧で、相手の立場を考慮した対応を心掛けるよう努めます。

人事管理においては、複雑・多様化する行政課題への対応と行政サービスの向上を図るため、職員研修を通じたスキルの向上のほか、人事評価の実施による人材育成及び組織力向上に継続して取り組みます。

女性の力を発揮できる環境づくりを推進するため、職員の意識向上も含め、各種委員などへの女性登用機会拡大について啓蒙に努めるとともに、村づくりに資する会議や各種催事への参加を促進します。

2 財政の運営

本村の限られた行政資産や財源のもと住民サービスの維持・向上を図るため、事務事業のビルド&スクラップを行うとともに、公有財産にあつては「公共施設等総合管理計画」に基づいた中長期的な視点に立ち、老朽化が進む施設の適時改修による長寿命化、投資費用を抑えた維持管理による将来負担の軽減・

平準化に努めてまいります。また、現下の物価高騰における職員一人ひとりの公費に対する認識を促し、経常経費の抑制を図るとともに、常に特定財源の掘り起こしにより、財源の確保に努めます。

なお、国における令和8年度新規国債の発行予定額は29兆6千億円と、対前年度0.9兆円の増額とされており、歳入の24.2%余りを国債に依存する形で、令和8年度末の国債発行残高は1,145兆円に膨らむと見込まれております。

基礎的財政収支は28年ぶりに黒字化とされているものの、人口減少も相まって過疎地域における地方交付税交付規模を維持し続けることは厳しいと認識するところであり、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めてまいります。

IV 令和8年度予算編成

「経済財政運営と改革の基本方針2025」によると、国内経済は、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、成長と分配

の好循環が動き始め、コストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとするため、当面の経済財政運営に万全を期し、機動的な政策対応を行うとともに、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現するための政策を推進するとしています。

また、令和8年度予算編成における地方財政対策については、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対応しながら、行政サービスを安定的に提供できるよう、「一般財源総額について、経済・物価動向等を適切に反映し、前年度水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本とする」対策を講ずるとしております。

本村の実質公債費比率は、令和6年度においては単年度7.7%、3か年平均においても7.7%と増加の傾向にあります。現状数年は10%以下で推移する見込みであり、健全財政は維持されているものと考えております。

す。

しかし、一般廃棄物処理施設整備事業債などの大型事業の償還が順次始まることや標準財政規模の縮小による実質公債費比率への影響を念頭に置き、交付税不算入の村債発行を抑制し、将来に負担を先送りしない施策の展開が肝要です。

本村は、地方交付税に大きく依存する財政構造であり、令和8年度の予算編成に当たっては、「スモールメリットを活かした持続可能な社会の実現」を基本方針のテーマとし、国の政策及び国内の経済情勢を見極めながら、歳入の確保と歳出の削減に努め、総合振興計画ほか総合戦略をはじめ、各種計画に沿った施策を着実に推進する方針をもって予算編成に取り組んだところであります。

V むすび

以上、村政運営を進めるに当たつての、私の所信の一端を述べさせていただきます。

農山漁村の魅力を活かし、「人と人との繋がり」を大切に

しながら、村民の皆様と共に真摯な姿勢でむらづくりに努力を重ねてまいる所存であります。村民の皆様、村議会の皆様のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年度 教育執行方針

I はじめに



〈大水 秀之 教育長〉

令和8年第1回初山別村議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

近年、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症以降の生活様式の変化など社会情勢

が大きく変化する中、持続的に地域を発展させていくためには、地域を担う人材を育成していくことが肝要であり、教育の果たす役割がますます重要となっております。

こうした状況下、子どもたちにはふるさとに誇りを持ち、人を思いやる感性と、逞しく生き抜いていく力を身に付けることが大切であり、地域社会が総合力で子どもたちの成長を支えていく必要があります。

教育委員会といたしましては、本村の活力と発展の基礎となる「人づくり」、さらには「生涯学習社会」の実現を目指し、学校・家庭・地域と連携を図りながら、実効性のある教育行政を進めてまいります。

II 教育行政に臨む基本姿勢

初山別村の教育目標である「自然を愛し、健全な心身のもと、連帯感と創造性に満ちた活動的な人づくり」の実現を目指して、第8期総合振興計画並びに各種教育関係計画に基づき、施策を具体的に推進し、児童生

徒の教育環境を整え、保護者や住民にも魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域と目指す教育の姿を共有しながら教育行政を進めてまいります。

また、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、健康やかに充実した生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

Ⅲ 令和8年度の主要な施策

1 人間性豊かで逞しい

児童生徒の育成

社会の変化に適応できる力を身に付けるためには、主体的に学び、かつ、様々な状況に対応できる柔軟な思考力、判断力、表現力を育むことが重要です。

また、確かな学力を獲得するため、「初山別村スクエア・プロジェクト」を基本に、小学校・中学校が連携する9年間の「学びの連続性」を推進するとともに、学校と家庭の連携により生活習慣、学習習慣の定着を目指します。

学力の向上を図るため、初山

別村学力向上連携協議会等による授業改善のほか、ICTを活用し、個別最適な学びと協同的な学びの充実を図ります。

また、サマースクール・ウィンタースクールを中学校で実施するほか、英語検定等の受験料助成、添削等の通信教育受講料助成を引き続き実施します。

特別支援教育においては、初山別村特別支援教育連携協議会を中心とした組織的な支援体制の充実に努めます。また、教育支援員を配置し、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導・支援に努めてまいります。

国際理解教育については、外国語指導助手の効率的な活用により、児童生徒の英語力の向上を図ります。また、保育所に外国語指導助手を派遣することにより、就学時前の子どもたちが外国語にふれる機会を提供するなど英語教育の充実に取り組みでまいります。

スクールランチについては、国の給食無償化の動向を踏まえ、本村においては、今年度より、小学生及び中学生のスクールランチの保護者負担を全額村が負

担することとし、いわゆる無償化を実現します。また、地域食材を活用するなど食育の充実に努めます。

ふるさと教育については、自分が生まれ育った地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化、産業等に親しみ、ふるさとへの愛着や誇りを育むため、体験学習や郷土学習の充実に努めます。

いじめや自殺等、児童生徒の心に関わる問題はどの学校でも起こりうる問題であるとの認識のもと、未然防止や早期の発見・対応に努めるとともに、スクールカウンセラーを配置し、教育相談体制を整え、児童生徒の心のサポートに努めてまいります。

キャリア教育については、社会見学、職場体験などにより、児童生徒の発達段階に応じた、望ましい職業観・勤労観、職業に関する知識を育むよう努めてまいります。

教育の機会均等の実現並びに村の発展に寄与する有用な人材を育成するため、高等学校以上の進学希望者に対する奨学資金貸付けを継続実施いたします。

また、本村から近隣町村の高校へ通学しながら、志望校への進学を目指す生徒を支援してまいります。

2 快適に学ぶことのできる

教育環境の整備

スクールバスの運行にあたっては、受託業者と緊密な連絡体制をとり、安全運行に努めます。

初山別村学校運営協議会において、学校と保護者、地域が一体となつて子どもたちを育む、地域とともにある学校づくりを推進します。また、子どもたちを犯罪や事故から守るため、子ども110番の家や防犯カメラを活用しながら、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

教職員の働き方改革については、校務のICT化により教職員の業務負担の軽減を図るほか、部活動の地域展開に係る検討を進め、教職員が教育活動に専念できる環境の整備に努めてまいります。

3 健康な暮らしを楽しむ

生涯学習の推進

村民がいつでも、どこでも自

由に学習機会を選択し、豊かに学び、文化に親しみ、スポーツを楽しみ、学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを進めてまいります。

文化芸術活動では、文化協会との協働・連携のもと、文化祭の開催や、優れた芸術文化にふれる機会を提供するため文化芸術鑑賞事業を継続して実施いたします。



簡易郷土資料館については、先人が残した貴重な郷土資料の保存に努めます。有明獅子舞については、衣装等を郷土資料館に保管・展示しており、小中学校においてふるさと学習を行う

時には、必要に応じて貸し出すこととしております。

読書活動の普及促進については、初山別村子ども読書活動推進計画の着実な推進を目指し、学校・家庭・地域・行政が連携し、読書機会の提供や読書環境の整備を進めるとともに、乳児期から読書に親しむ習慣を定着させるブックスタート事業を、読み聞かせボランティアサークルと連携して実施するほか、自然交流センターの図書室においては、土曜開放を実施するなどその機能充実に努めます。

生涯スポーツの推進については、スポーツ推進委員やスポーツ協会・福祉関係団体等との連携を深め、子どもから高齢者までが気軽に親しむスポーツレクリエーションの普及に努めてまいります。

また、スポーツ少年団や体育団体が実施する事業を支援し、スポーツ指導者の養成に努めるとともに、部活動地域展開の受け皿となりうる地域スポーツクラブ設立の可能性を探ってまいります。

合宿誘致推進事業により、交

流人口の拡大と社会教育施設の有効活用を図ります。

村スポーツセンターは、本村のスポーツの活動拠点として充実を図ってまいります。また、地域体育館は地域住民の運動の広場として開放してまいります。スポーツ施設の維持・補修については、優先度を勘案しながら、計画的に進めてまいります。

4 天文台の活性化



みさき台公園の中心的施設であるしよさんべつ天文台は、天体学習の拠点としての役割と観光拠点としての役割を兼ね備えた存在です。星まつりや星空観

察会のほか、星空フォトコンテストなどの天文台活性化事業を実施し、来館者の満足度の向上を図るほか、マイスターズシステムのさらなる発信に努め、ロマンあふれる魅力的な施設であり続けるよう、機能強化を図ってまいります。

IV むすび

以上、令和8年度の教育行政の執行に関する主要な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちが郷土に誇りをもち、未来に向かつて逞しく成長していくことができるよう、また、村民一人ひとりが生き生きと学び続けることができるよう、教育施策の推進に努めてまいります。

議員の皆様をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。教育行政執行方針といたします。

3月のこんなことあんなこと

第37回 初山別村老人クラブ交歓会

老人クラブ連合会(土門範治会長)が主催した交歓会に、村内各地区から3チーム28名が参加しました。

今年は、グランドゴルフ(室内パークゴルフ)、ラダーゲッターの2種目の競技に加えビンゴ大会が行われました。

一種目のゴルフでは2名がホールインワンを達成しました。

二種目のラダーゲッターでは、力加減に苦戦しながらも、大量得点が入ったときは、会場は大いに盛り上がりました。

熱戦の結果、グランドゴルフは初山別新生クラブ、ラダーゲッターは有明睦会が1位に輝きました。

皆さんおめでとうございます!

(2月26日)

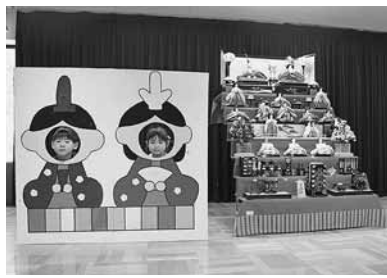


ふじみへき地保育所 ひなまつり撮影会

毎年恒例の「ひなまつり」がふじみへき地保育所にて行われ、子どもたちは順番に顔出し看板からとてもかわいらしい笑顔や変顔で記念写真を撮りました。今年のお内裏様役は2名のみだったので、写真撮影に引っ張りだこの状態でした。

その後、「ひなまつり」にちなんだ曲である「うれしいひなまつり」を歌い、ひなまつりに関する絵本の読み聞かせも行われ、日本の伝統行事である「ひなまつり」についての理解を深めました。

園内に笑顔が溢れ、ほほえましい時間となりました。(3月3日)



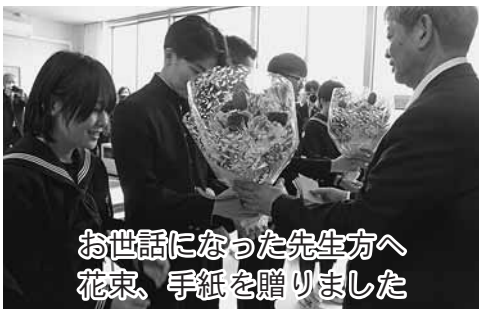
第79回 初山別中学校卒業証書授与式



卒業証書授与



卒業生の皆さん、おめでとうございます



お世話になった先生方へ
花束、手紙を贈りました



答 辞



送 辞



ふじみへき地保育所卒園証書授与式



修了証書授与



保護者に「ありがとう」



式 歌



2人のおともだち、卒園おめでとう！

第129回 初山別小学校卒業証書授与式



卒業証書授与



卒業生の皆さん、おめでとうございます



お世話になった先生へ
手紙と花束を贈りました



地方創生総合戦略検証会議



本村が直面する人口減少、少子高齢化等の課題に対して、暮らし続ける幸せを感じられるまちづくりを目的に策定された初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況等を点検・検証する会議が役場会議室にて行われました。会議には、観光協会・社会福祉協議会などの村内各団体から委員を選出いただいています。

検証の中では村独自の家賃補助、村内施設を利用する際の村民割引の導入や、ふるさと納税の返礼品の選定方法、ヒグマ対策、新規就農、新規漁業就業者に対する支援状況など、住民サービスの拡充や関係人口を増加させる方法について、多くのご意見を賜りました。皆さまからいただいたご意見は今後の行政運営に反映していきます。（2月19日）

そばづくり教室

自然交流センターにて、そばづくり教室が行われ、11名が参加しました。講師の「菊地 啓司さん」を迎え、そばづくりの基礎を学びました。特に水を加える量により、出来栄が変わります。

3組に分かれて作業を行い、自分で作ったそばはその場で茹で、温かいそばとしておいしくいただきました。（3月7日）



初山別中学校 リングプル寄贈



初山別中学校にて、全校生徒で集めたリングプルをプルネットに寄贈しました。リングプルの重さはなんと17.36kgになりました。寄贈したリングプルはリサイクルされ、車イスと交換されます。（3月19日）

こどもFestival in 岬の湯



岬の湯会議室にて、こどもFestival in 岬の湯が開催されました。ボウリングや輪なげ、くじ引き、消しゴムすくいなどたくさんのゲームが開催されました。会場では、おいしいザンギや焼きそばも販売されました。（3月20日）

● 3月のできごと ●

日(曜)	できごと
3(火)	ふじみへき地保育所ひなまつり撮影会
4(水)	ほしっこクラブ
5(木)	議会定例会
6(金)	議会定例会 減塩教室
7(土)	そばづくり教室
11(水)	乳幼児健診
13(金)	初山別中学校卒業式
19(木)	初山別小学校卒業式 予防接種
20(金)	こどもFestival in 岬の湯
24(火)	農業委員会総会
26(木)	ふじみへき地保育所卒園式

ほしっこクラブ - 3月号 -

今月のほしっこクラブは

☆よみきかせと

じゆうあそび でした。（3月4日）





《事務所》
多世代交流拠点施設
繋小屋
電話・FAX 67-2717
ssb.okoshi@gmail.com

facebookページ



<https://www.facebook.com/shosanbetsu.okoshi>

Instagramページ



https://www.instagram.com/okoshi.girls_shosanbetsu/



初山別村PR活動

今回、初山別村のPR活動を主目的として本州を訪れ、京都の知人のレストラン店頭を中心に活動してまいりました。

事前に作成したスライドを用い、試飲を通して初山別の美しい風景や熊笹の収穫風景、韃靼そばの栽培の様子などを紹介し、地域の魅力発信に努めました。

海外のお客様も多い店舗であったため、自国にはない魅力に多くの方が初山別村に興味を持ってくださいましたという手応えを感じています。初山別の認知向上を図る貴重な機会となりました。

【荻原】

しよさんべつ天文台

今年も3月よりしよさんべつ天文台がオープンし、数日お手伝いに行ってきました。

この時期は綺麗な星が見えるのですが、私が出動した日のほとんどはあいにくの天気で、来館者も少なく、来て頂いた方には館内見学を案内してまいりました。

昨年から天文台を訪れた観光客数名が「聖地巡礼に来た」と言っている方が。少し話を聞いてみると、恋愛アドベンチャーゲーム「anemoi（アネモイ）」に出てくる一部のモデルが、しよさんべつ天文台なのでは？とファンの間で話題になってきているそうです。このゲームは公式では明記されていませんが、ゲームの舞台が「北の大地、真澄町」という架空の場所になっており、北海道の要素が入っているようです。実際にこのゲームを調べてみると、ゲームイラストにしよさんべつ天文台にそっくりな外観が出てきます。その他にも苦前や小平もモデルになっているようでした。

近年はゲームやアイドルの「推し活」の一環として聖地巡礼する方が多い中、こうして初山別にも来てくださる方がいて今年の観光シーズンも楽しみです。しよさんべつ天文台の入館料は村民無料、マイスターズシステム登録者も無料です。素敵な展示と天気が良い日には望遠鏡で星の案内をしていますので、皆様ぜひ天文台に遊びに行ってみてください。館内には私が作成したしよさまるの塗り絵もあります。

【本間】



こんにちは 保健師です

「春バテ」に要注意!

春の始まりの時期、なんとなく身体がだるかったり、イライラしたりといった調子の悪さを感じたことはありませんか? それらの症状は、「春バテ」によるものかもしれません。

春バテとは、春先特有の朝晩の寒暖差や新生活の始まりなどの環境の変化によるストレスによって自律神経が乱れ、心身の不調を感じる現象のことです。特に北海道では、冬から春への移行期間が長いので、春バテを感じやすいといわれています。

春バテの主な症状

- ・疲労感、倦怠感
- ・日中の眠気
- ・集中力や意欲の低下
- ・肩こり、腰痛
- ・頭痛、めまい

- ・便秘、下痢
- ・イライラや気分の落ち込み
- ・食欲不振、胃の不調

春バテの予防と対策

①規則正しい生活

朝々毎日同じ時間に起床し、カーテンを開け日光を浴びましょう。朝食後は、軽い体操やストレッチで体を目覚めさせてください。

日中々家に閉じ込めらず、外に出る

日光を浴びる時間を確保しましょう。仕事や家事の間には短い休憩を入れて、疲労やストレスを溜め込まないように調整することも大切です。

夕々夕食は就寝の2〜3時間前

には済ませておきましょう。体内時計の乱れを防ぐために、就寝1時間前にはテレビやスマートフォンの使用を控え、体に有害といわれるブルーライトを避けることをおすすめします。

②必要な栄養素を取り入れた食生活

・ビタミンB (疲労回復の効果

- あり) ↓豚肉、玄米、卵黄、緑黄色野菜
- ・ビタミンC (免疫力向上の効果あり) ↓いちご、キウイ、ブロッコリー、パプリカ、新じゃがいも

たんぱく質 (体力維持・回復の効果あり) ↓肉・魚類、納豆、チーズ、豆腐、卵

③質のよい入浴

・38〜40度のぬるめのお湯に10〜15分程度浸かる

- ・入浴前後の急激な温度変化を避けるため、脱衣所や浴室を事前に温めておく
- ・入浴前後に水分補給をする

④良質な睡眠

- ・寝室の温度を18〜20度に保つ
- ・枕や布団などの寝具は自分に合ったものを選択する
- ・休日も平日と同じ時間に起きる

就寝前に目元や首元を温める

夕食後は、ホットミルクやハーブティーなどリラクゼーション効果がある飲み物を飲む

- ・オイルを使用し手や足をマッサージする

④体温調節ができる服装を意識する

- ・簡単に着脱できる薄手のシャツやカーディガンを重ね着する
- ・急な気温変化による体の冷えに備え、カイロを常備する
- ・冷たい空気が直接喉や気管支に入るのを防ぐため、マスクを着用する
- ・こまめに温かい飲み物を飲み、身体を温める

今日から春バテ対策をして、気持ちのよい春を迎えられるようにしましょう!

(保健師 斉藤)



お知らせ

北海道立羽幌病院からのお知らせ

毎号掲載しています、「北海道立羽幌病院からのお知らせ」については、外来診療体制が未確定のため、今月号に掲載できませんでした。診療体制が決定次第、別途周知いたします。

歩行者もドライバーも「ハンドサイン」で事故防止

「春の全国交通安全運動」が4月6日(月)から4月15日(水)の10日間実施されます。

○運動重点

- ・通学路・生活道路における「ごどもを始めとする歩行者の安全確保
- ・「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

○交通事故防止のポイント

- ・通学路・生活道路における「ごどもを始めとする歩行者の安全確保」
- ・新入生の入学の時期を迎え、新1年生の登下校が始まります。
- ・通学路では、ごどもの飛出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。
- ・ごどもが安全に道路を横断することができるよう、正しい交通ルールを身に付けられる交通安全教育を行いましょ。

- ・「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ・車や自転車等を運転しながら、スマートフォン等を操作したり通話等をする「ながら運転」は絶対にやめましょ。
- ・横断歩道は歩行者が優先です。
- ・歩行者とドライバーが手を上げるなどの合図をして相互に意思疎通を図る「ハンドサイン」でストップ運動を実践ましょ。

- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

本年4月1日から、自転車の一定の交通違反にも「交通反則通告制度」が適用されます。

自転車や特定小型原動機付自転車を運転する場合は、交通ルールをしっかり守り、安全運転に努めましょ。

また、運転中に交通事故や転倒などで頭部を負傷すると、致命傷になる可能性がありますので、自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時には乗車用ヘルメットを着用ましょ。

令和8年10月から国民年金保険料の「育児免除制度」が始まります！

■令和8年度の保険料率改定について

令和8年3月分(4月納付分)から健康保険率は、10.28%(マインス0.03%ポイント)、介護保険料率は1.62%(プラス0.03%)となります。

また、令和8年4月分(5月納付分)より始まる子ども・子育て支援金率は0.23%となります。

ご自身の健康づくりや医療のかかり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑

えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

〈お問い合わせ〉

全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部

☎011-726-0352

(代表)

令和8年度国民年金保険料についてのお知らせ

■国民年金保険料の金額

令和8年度の国民年金保険料額は「月額17,920円」です。令和8年度の国民年金保険料は、国民年金法第87条において17,000円とされていますが、実際の保険料額は、平成16年度水準を維持するため、国民年金法第87条第3項の規定により、名目賃金の変動に応じて毎年度改定されます。

■便利でお得な納付方法をご利用ください

○口座振替

(口座からの引き落とし)

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。さらに、「早割(当月末納

付)や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

※引き落としが土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としになります。

○クレジットカード納付

年金事務所申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。

○電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

■会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(又は第3号被保険者)への切替え手続きが必要で

す。

詳しくは初山別村役場健康福祉係までお問い合わせください。
.....

返済が苦しくなったとき、知っておきたい債務整理のいろは

生活が苦しくなり、返済が追いつかなくなると、さらに借りてなんとかしようと考えがちです。しかし、借入れて借入れを埋める状態が続くと、立て直しかえって難しくなります。債務整理には、債権者と話し合う任意整理、裁判所を通じて借金を大幅に圧縮し分割返済を目指す個人再生、支払不能の場合に免責を目指す破産などがあります。どの方法が適切かは人によって異なるため、早めに弁護士などの専門家へ相談することが大切です。



留萌ひまわり基金法律事務所

弁護士 海北 健太
☎ 0164-4213341

防災ひと口メモ ～融雪期の災害に注意しましょう～

レベル4大雨危険警報が新設されます

2026年5月下旬から、気象台が発表する注意報、警報、特別警報などの防災気象情報に「レベル4〇〇危険警報」が新設されます。〇〇には、大雨、土砂災害、河川氾濫、高潮が入ります。さらに、雨や高潮に関連する防災気象情報の名称に「レベル」が付記され、避難に関する情報の「警戒レベル」に対応させます。

避難に関する情報のうち「警戒レベル4」は、危険な場所から全員避難する必要がある状況です。レベル4大雨危険警報などが発表されたら、安全な場所からは動かず、大雨災害の危険がある場所からは離れて安全な場所への避難を判断してください。詳しくは気象庁ホームページの特設サイトをご覧ください。

お問い合わせ先 旭川地方気象台 (電話：0166-32-7102)

〈参考資料：必要に応じてご利用ください〉

旭川地方気象台ホームページアドレス

<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/>

新たな防災気象情報について (令和8年～)

気象庁ホームページ特設サイト

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/keiho-update2026/>



● 今月の主な行事予定 ●

(4/10～5/14)

月	日	行 事 等
4	10(金)	広報しよさんべつ配布 (4月号) 破碎ごみ (初山別・千代田) 交通安全村民総監視
	11(土)	
	12(日)	
	13(月)	
	14(火)	
	15(水)	
	16(木)	予防接種
	17(金)	破碎ごみ (有明・栄・豊岬・明里・共成)
	18(土)	
	19(日)	
	20(月)	
	21(火)	
	22(水)	乳がん検診
	23(木)	子宮・乳がん検診
24(金)	広報配布 (お知らせ版)	
5	25(土)	
	26(日)	
	27(月)	
	28(火)	
	29(水)	昭和の日
	30(木)	予防接種
	1(金)	
	2(土)	
	3(日)	憲法記念日
	4(月)	みどりの日
5(火)	こどもの日	
6(水)	憲法記念日 (振替休日)	
7(木)		
8(金)	破碎ごみ (初山別・千代田)	
9(土)		
10(日)		
11(月)		
12(火)		
13(水)	乳幼児健診	
14(木)	広報しよさんべつ配布 (5月号) 予防接種	

第51回衆議院議員総選挙及び
第27回最高裁判所裁判官国民審査



村内の3投票所において衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票が行われました。

今回、村の投票率は71.71%で、前回より4.42%低下しました。写真は午後8時より行われた開票作業の様子です。(2月8日)

コミュニケーションパーティ



ふれあいの里豊岬館にて、第7回コミュニケーションパーティが開催されました。今回のテーマは国際交流で、カナダ出身の方による料理が振る舞われました。またインドネシアのみなさんも参加され、日常生活で使えるインドネシア語を勉強し、モルックなどのゲームで交流を深めました。(3月21日)

ひとのうごき

～令和8年3月31日現在～

人口 932人 (△24)

●男 458人 (△14)

●女 474人 (△10)

世帯 474世帯 (△9)

()は前月比

転入

3/18 南 徹哉 (初山別)

おくやみ

2/28 湊 智
93歳 (初山別)

3/14 塚部 一夫
88歳 (有明)

3/21 九里 覺
90歳 (有明)

交通事故死ゼロの日

～令和8年3月31日現在～

3991

日目



思いやり運転を
心がけましょう

初山別村民憲章 産業をのびし、働くよろこびに生きる豊かな村にしましょう。